Ⅵ.　平和公園内の建設位置

平和公園内の建設場所の４つの案について検討し、それぞれの良い点、悪い点について評価を行った。

1.　一次評価：配置４案

以下の資料により配置案の一次評価を行った。

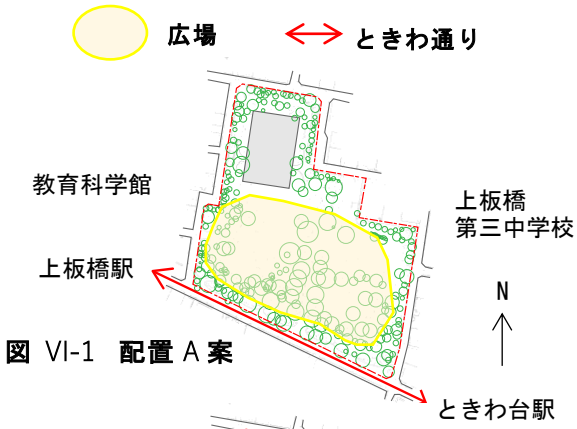

図 Ⅵ-1　配置 A 案

＜Ａ案について＞

- ときわ通りからのアクセスが悪い。
- 運動会やゲートボール場への影響が高い。
- 建設時の伐採樹木が少ない。
- 建設場所周辺の樹木が少ない。

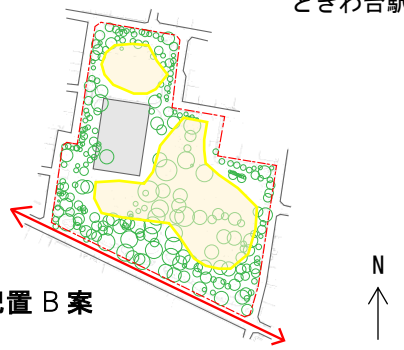

図 Ⅵ-2　配置 B 案

＜Ｂ案について＞

- ときわ通りからのアクセスが悪い。
- イベントに与える影響が大きい。
- 公園が分断される。
- 建設時の伐採樹木が少ない。
- 建設場所周辺の樹木が少ない。

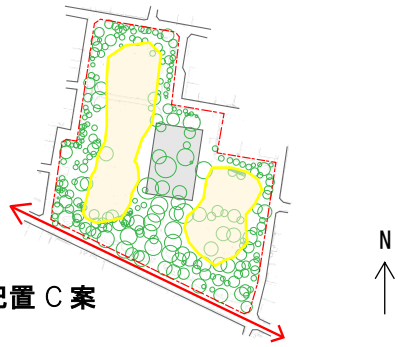

図 Ⅵ-3　配置 C 案

＜Ｃ案について＞

- ときわ通りからのアクセスが良い。
- イベントへ与える影響が大きい。
- 公園が分断される。
- 建設時に影響を与える樹木が多い。
  （移植を検討）
- 建設場所周辺の樹木が少ない。

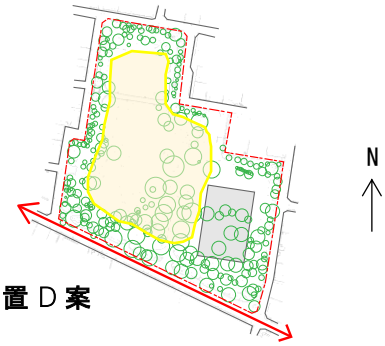

図 Ⅵ-4　配置 D 案

＜Ｄ案について＞

- ときわ通りからのアクセスが良い。
- イベントへ与える影響が少ない。
- 公園の一体性を確保できる。
- 建設時に影響を与える樹木が多い。
  （移植を検討）
- 厚みのある緑に囲まれる。

区民との意見交換会に下記の資料を提出したところ、B、C案は反対する意見が多く、A、D案のいずれかが良いとの意見が多かった。

B、C案が反対された主な要因は、建物が竣工後、工事中とも、公園を複数のエリアに分割してしまう位置関係であることが大きい。

そこで、A、D案を複数の観点から検討することとした。

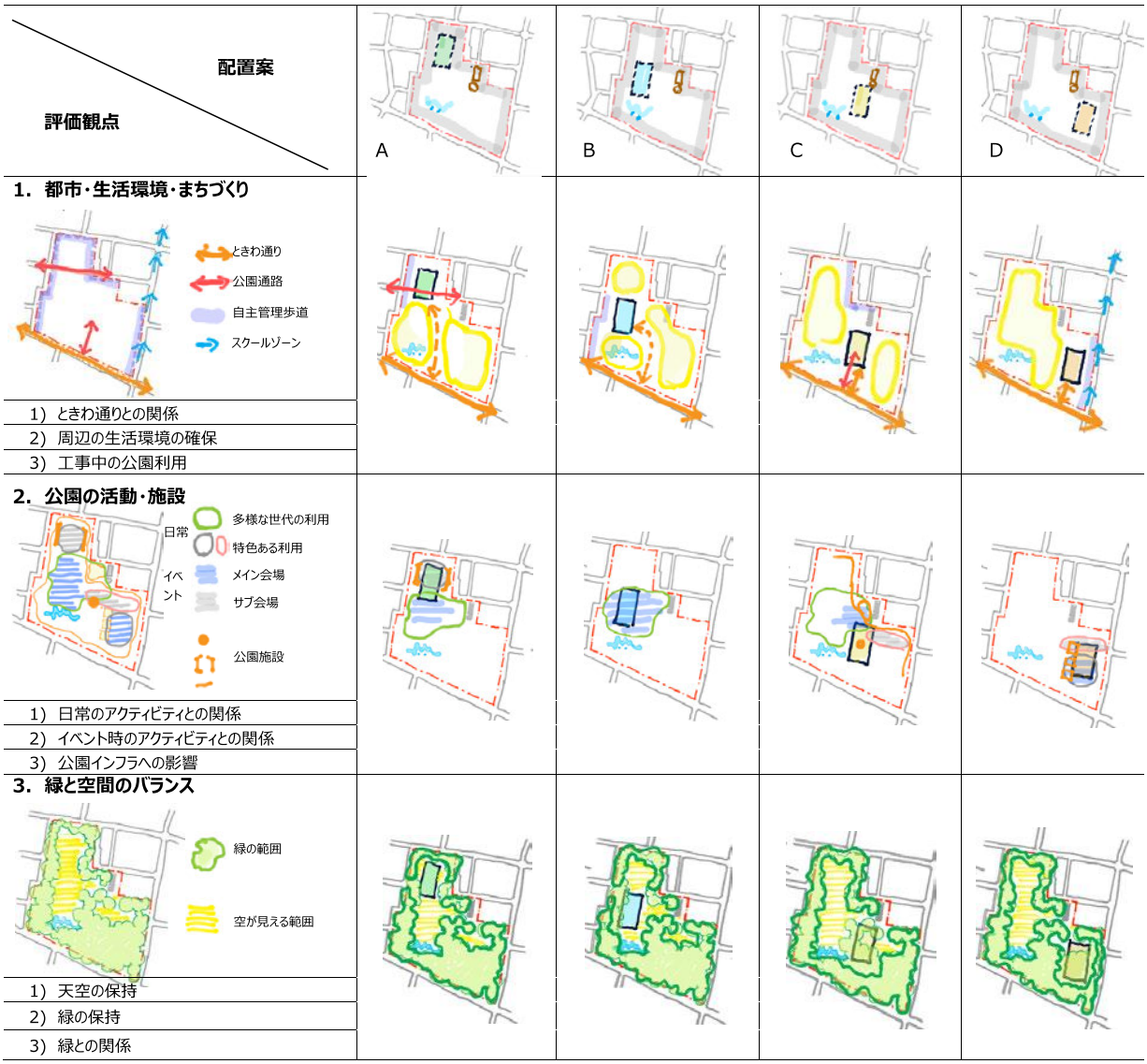

図 VI-5 A案からD案の比較資料

2. 二次評価

1） 法令に伴う公園施設の整備方針

板橋区大規模建築物等指導要綱による規制を受ける本計画は、要綱に従った自主管理歩道を敷地外周に整備する必要がある。要綱を運用する担当部署との協議で、敷地内に現時点で外周道路の歩道とみなしうる空地と周回歩道があるため、それらを維持、改修すること等の代替措置をもって自主管理歩道の整備とすることは今後協議しうるとの見解である。

この見解は、A案、D案ともに適用可能である。したがって、公園内の周回道路の維持・改修を計画の中に取り入れていくことが望ましい。

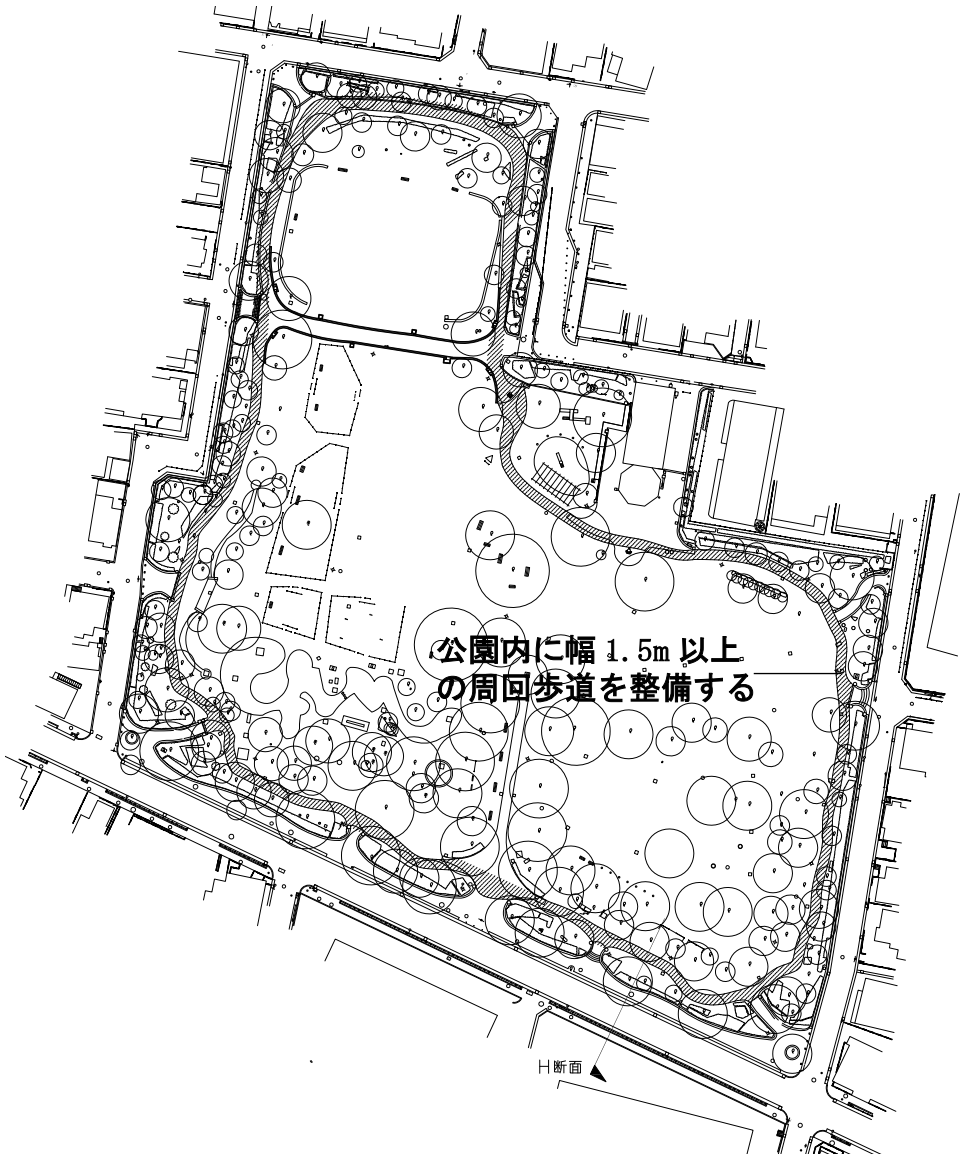

図 VI-6 周回歩道整備イメージ

2） 防災関係施設について

本計画の建物建設予定地としている、平和公園内には、防災深井戸、消防団倉庫、防災機材倉庫、貯水施設（へいわの池、地下貯水槽、へいわの池周辺、消防団倉庫の地下）がある。

図書館を建設することに伴い、上記施設機能が損なわれる場合は、防災機能を低下させないために代替施設等の設置を行う必要がある。

A案、D案ともこれらの施設に干渉しないことを確認した。

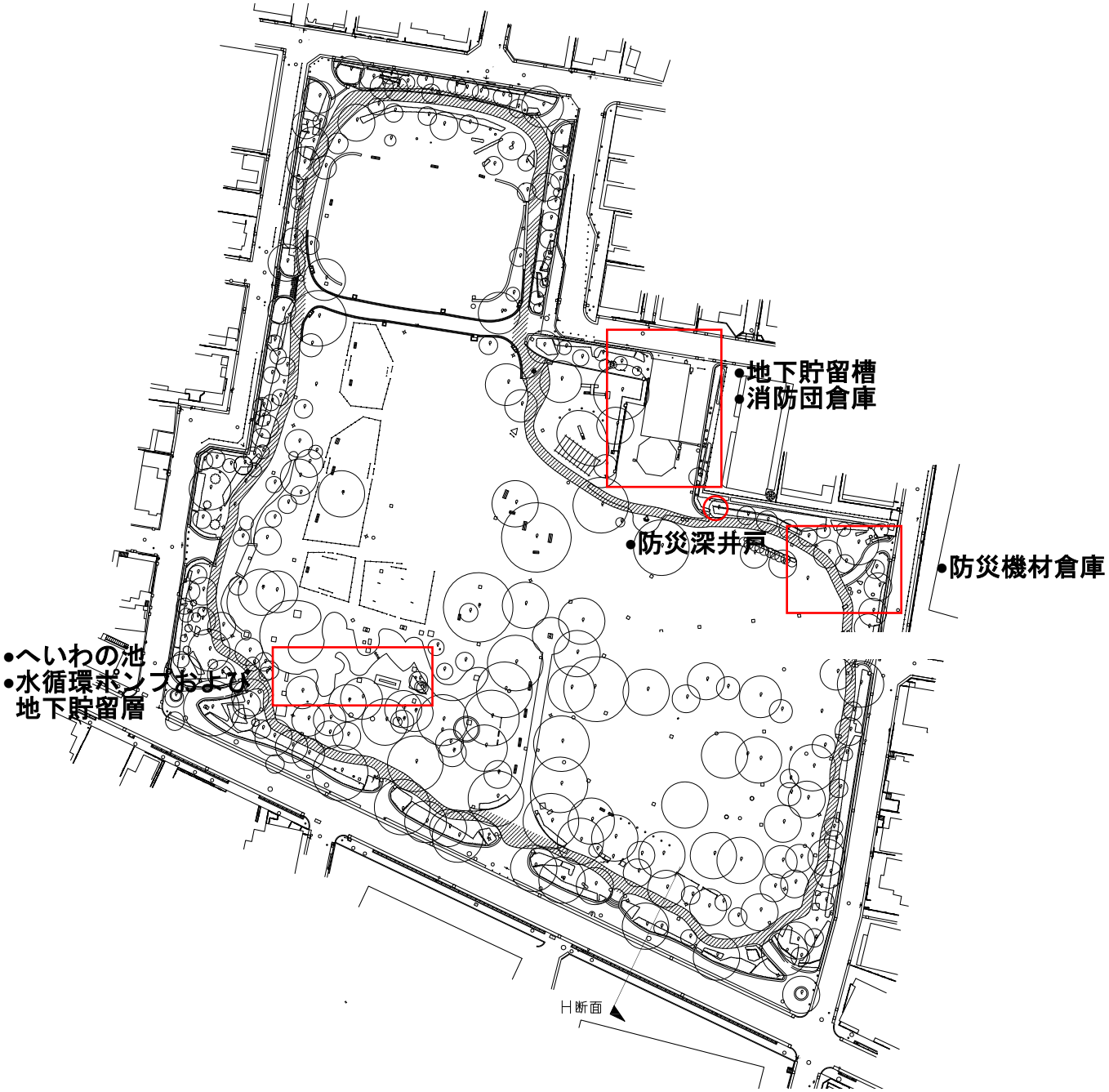

図 VI-7 主な防災施設

3） 平和公園の利用状況調査結果

平和公園の利用状況調査の結果から、公園内の各場所の利用状況と利用者層がわかり、A案、D案に建物ができた際の公園利用への影響をそれぞれ推測した。A案は、公園での大きなイベントの実施に影響があることを確認した。以下に、公園の利用状況概要と、A案、D案に建物を建てた場合の影響をまとめた図を示す。

図 VI-8　公園利用状況

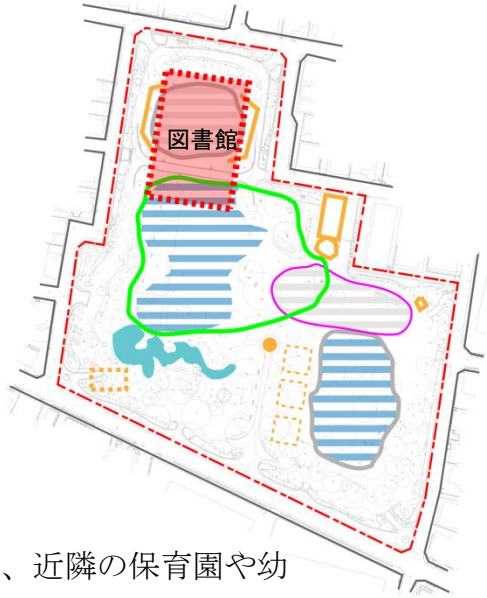

主に、近隣の保育園や幼稚園の運動会の練習や、盆踊り等に影響がある。

図 VI-9　A 案の影響の考察

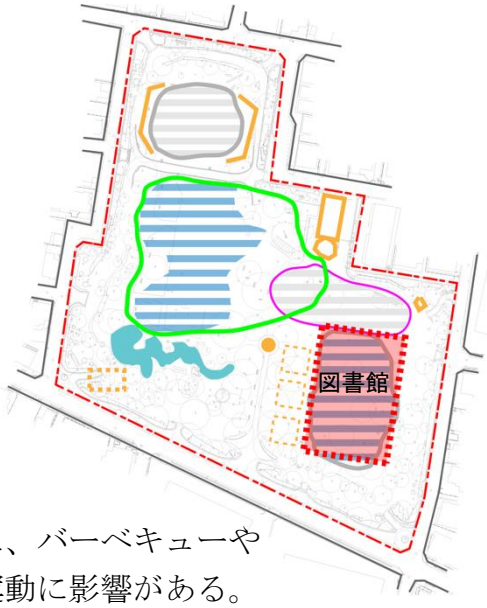

主に、バーベキューや軽運動に影響がある。

図 VI-10　D 案の影響の考察

4） 図書館に付属する機能の検討

①. 附置義務駐車場の検討

板橋区大規模建築物等指導要綱により、自動車駐車場は不特定多数利用部分の面積に応じて、設置台数が義務付けられており、500 ㎡につき 1 台の設置が必要となる。建物規模は 5,300 ㎡を想定しているので、現時点での必要台数は、

5,300 ㎡÷500 ㎡＝10．6≒11 台

となる。ただし、不特定多数利用部分の対象は計画内容により異なるため、基本設計時に設置台数は再算定が必要である。

なお、身体障がい者用駐車スペースが必要となる。

②. 自転車駐車場の検討

板橋区大規模建築物等指導要綱により、自転車駐車場は不特定多数利用部分の面積に応じて、設置台数が義務付けられており、45 ㎡につき 1 台の設置が必要となる。建物規模は 5,300 ㎡を想定しているので、現時点での必要台数は、

5,300 ㎡÷45 ㎡＝117.777…≒118 台

となるが、現在の中央図書館の自転車置場の利用状況から、150 台以上を確保する必要がある。ただし、不特定多数利用部分の対象は計画内容により異なるため、基本設計時に設置台数は再算定が必要である。

Ａ案、Ｄ案ともに上記の規制に差異はない。

5） 高さ規制の検討

平和公園の敷地周辺は第一種中高層住居専用地域に属し、日影の規制を受ける。また、第二種高度地区の規制をうけるため、北側敷地境界側にセットバックに応じた絶対高さ規制ラインが断面的に規定されている。

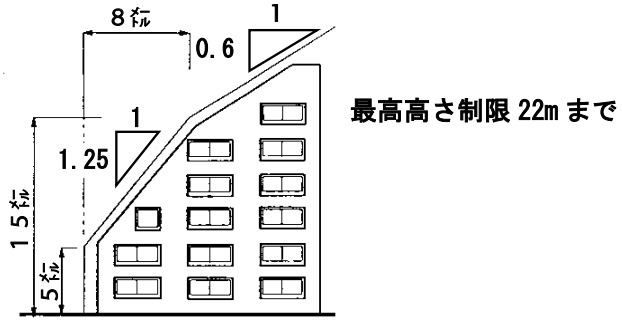

図 VI-11 **第二種高度地区規制**

住宅地の中にあることからも、法令で定められた規制ラインを守るとともに、生活環境への配慮が必要である。A案は、周りが住宅地に囲まれており周辺道路に日影の時間を多く生じさせるといった影響がある。地域住民への配慮として、敷地外への日影影響を極力避ける計画的な配慮が必要である。

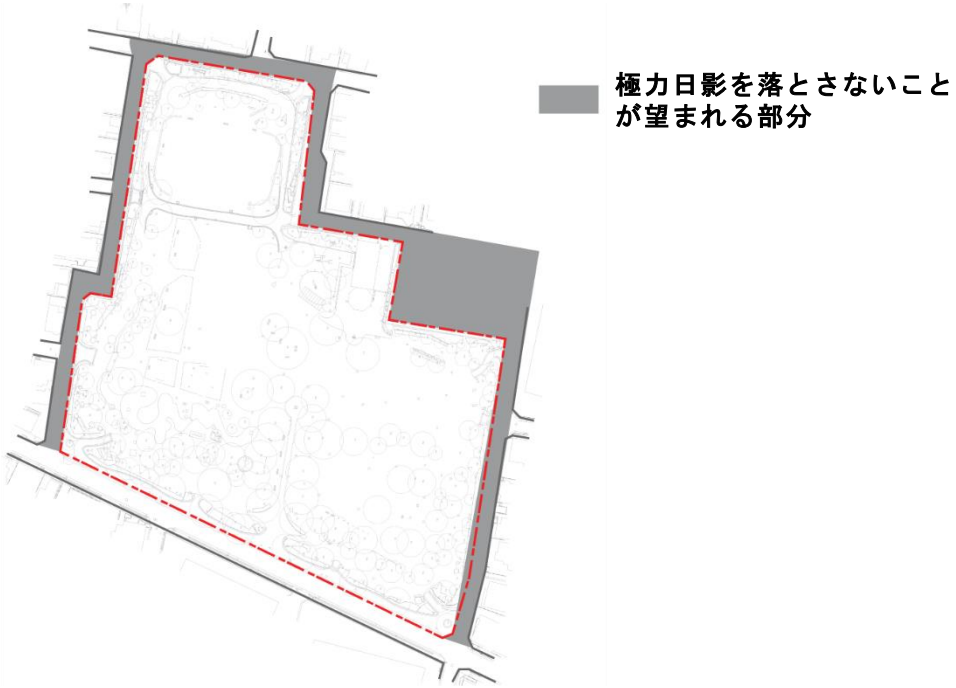

図 VI-12 **日影を落とさないことが望まれる部分**

6） 植栽に関する検討

①. 樹種の確認

平和公園は、公園整備から 30 年近くを経て、様々な樹木が生い茂っている。中でも 40 本を超えるソメイヨシノと、イチョウの大樹による並木などが季節に彩りを添え、公園の緑を印象づけている。一方で、それらの大樹の中に適切な手入れが必要なものも散見される。

Ｄ案は既存の樹木と干渉する点でＡ案よりも植栽に対しての細やかな配慮が必要と考えられる。一方でＡ案の建設時には、工事中の搬入路によっては樹木への影響が大きいほか、特に北側については日影になる部分が多いことからも、樹種に対する配慮が必要となる。

■現況高木(高さ2.5m以上)の分類

凡 例	形質分類	主な樹種	本数	割合
●	常緑広葉樹	アラカシ・シラカシ・アカガシ・クス・マテバジイ ヤマモモ・スダジイ・モチノキ　等	89本	33%
●	落葉広葉樹	ケヤキ・エノキ・コナラ・スズカケノキ・エゴノキ モミジ・フウ・カツラ　等	72本	26%
●	常緑・落葉針葉樹	サワラ・ヒマラヤスギ・ドイツトウヒ・テーダマツ メタセコイヤ・ヒノキ　等	10本	4%
●	サクラ類 （落葉広葉樹）	サクラ類	50本	18%
●	イチョウ （落葉広葉樹）	イチョウ	20本	7%
●	サクラ以外 の花木/果樹 （常緑・落葉広葉樹）	キンモクセイ・ハナミズキ・カンツバキ・コブシ カキ　等	31本	12%
	合計数量		272本	100%

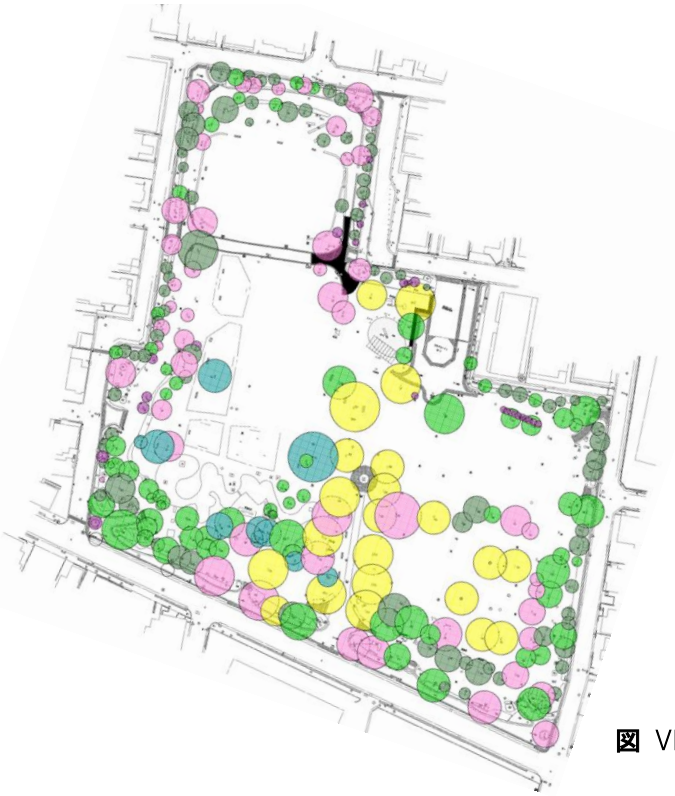

図 VI-13　公園内の樹種

②. 樹齢、樹勢

樹齢、樹勢の状況確認に基づき、基本設計時に合理的な植栽計画を協議のうえ、決定する。

③. ランドスケープの視点

平和公園は樹齢数十年の樹木が生い茂る公園である。南側の大樹の重なりが一番の特徴である。また、西側の広場に、へいわの池、平和の灯から北側への軸線に大きな空が広がっていることも公園の特徴ともいえる。一方、公園の様子が道路から見えにくいといった短所もある。

ランドスケープの視点からは、公園内の緑に囲まれた雰囲気と大きな空を両立させつつ、図書館の建設が短所の克服に役立つように建物を位置付けていくことが求められる。

7） 工事中の公園利用

敷地地盤は、基礎の支持層が地表面から 25m 程度のところにあると予想されるため、同程度の深さの杭基礎になると考えられる。

周辺は住宅地であるため、工事車両の出入りはときわ通り側から行うことが適切である。また、Ａ案は工事車両の搬入路が長くなってしまうことを確認した。以下に工事車両、工事時の仮囲い範囲、及びその影響をＡ案、Ｄ案ともにまとめる。

図 VI-14　A **案：工事中の公園利用**

図 VI-15　D **案：工事中の公園利用**

3. 配置方針

平和公園の利用状況、高さ規制、植栽・ランドスケープ、工事中の公園利用等の検討による二次評価及び区民との意見交換会等における意見を踏まえ、D案を最良と考え、最終決定案とした。

図 VI-16 D案の配置関係図（例）

4.　平和公園の再整備範囲

平和公園については、下記事項の再整備を実施する。

•工事に伴い影響がある樹木は移植する。

2　6）①植栽に関する検討（P.62）に基づき、移植可能な樹木で、かつ平和公園内に移植先がある場合は、移植を実施する。

•図書館の建設に伴い新たな樹木を植栽する。

樹木の選定については、現状の植栽を踏まえ、新たな樹種の選定も含めて検討を行い、現状の平和公園の樹木数が減少しないように配慮のうえ植栽を実施する。

•公園入口の再整備

図書館へのアプローチを考え、図書館周辺及びときわ通り側を中心に公園入口の再整備を実施する。

•自主管理歩道（ウォーキングコース）の整備

2　1）法令に伴う公園施設の整備方針（P.57）に基づき、自主管理歩道（ウォーキングコース）を敷地外周に整備することで自主管理歩道の設置と見なされるよう、所管部署と協議を行い、設計に反映させる。

•図書館建設に伴い撤去する公園設備の再設置

鉄棒など図書館建設に伴い、撤去する設備については、原則として、新設又は移設する方向で検討を行う。